

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年11月25日）

松阪市産業支援センターです。

今回は、セミナー開催のご案内をさせていただきます。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いたします。

1. ビジネスセミナー(実践的な求人票の作り方編)を開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-12-07.html>

2. ビジネスセミナー（第2弾 インボイス・改正電子帳簿保存法編）を開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2023-02-09.html>

1. ビジネスセミナー(実践的な求人票の作り方編)を開催します

ハローワーク採用の絶対法則 ～人材を引き寄せる求人票の作り方～

席に少し余裕がございますので、セミナーのご案内をさせていただきます。

中小企業における人手不足は大きな課題となっています。またアフターコロナを見据えた人材確保も求められている状況にあります。

このような中、ハローワークに求人を出しても応募がないとの声もよく聞かれます。

そこで、企業にとって一番身近な存在であるハローワークの求人票を徹底活用した「人材を採用するためのノウハウ」を、実例を交えながら伝えていただくセミナーを開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております

- ・開催日：令和4年12月7日（水曜日）
- ・開催時刻：13時30分から15時30分
- ・講師：ウエルズ社会保険労務士事務所 代表 五十川 将史 氏
（社会保険労務士、ハローワーク求人アドバイザー）
- ・会場：松阪市市民活動センター（松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ3階）
- ・受講方法：会場への来場またはZoomのいずれかでご参加いただけます
※コロナウイルス感染症の状況により、Zoomだけのセミナーに変更させていただく場合がございます

参加費：無料

- ・主催：松阪市（松阪市産業支援センター）
- ・共催：公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）
- ・受託先・問い合わせ先：特定非営利活動法人 Mブリッジ
TEL 0598-23-8400 E-mail csr@tsutaetai.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-12-07.html>

お申し込みは下記 URL から

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeXLI9gW4zmAYJN_odoJinX2ON-aeBBvhReOggFrZpzdHOGRA/viewform

2. ビジネスセミナー（第2弾 インボイス・改正電子帳簿保存法編）を開催します

どうしたらいいの？！

～2023年10月1日から開始されるインボイス制度～

～2024年1月から義務化される改正電子帳簿保存法～

「インボイス制度」よく聞く言葉ですが・・・でも、「内容がまだよくわからないと」の声を多く聞きます。

そこで、インボイス制度の概要、登録申請書の書き方及び改正電子帳簿保存法の概要セミナー第二弾を好評につき開催いたします。

「インボイスって今までと何が違うの？」「当店は適格請求書発行事業者に登録した方がいいの？」
「登録申請書はどのように書くの？」「新しい電子帳簿保存法に対応するには何をすればいいの？」
等、お困りの事業者のための必見セミナーです。

- ・開催日：令和5年2月9日（木曜日）
- ・開催時刻：13時30分から15時30分
- ・講師：税理士法人トータルサポート 代表社員 前川 浩一 氏
- ・会場：カリヨンプラザ セミナー室（松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ1階）
- ・受講方法：会場への来場またはZoomのいずれかでご参加いただけます
※コロナウイルス感染症の状況により、Zoomだけのセミナーに変更させていただく場合がございます
- ・参加費：無料
- ・締切日：令和5年2月6日（月曜日）
- ・主催：松阪市（松阪市産業支援センター）
- ・共催：公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）

詳細等につきましては、下記URLをご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2023-02-09.html>

お申し込みは下記URLから

<https://logoform.jp/form/TY2e/178090>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
